

ブロック塀を改修し、地震発生による倒壊等での人的被害を防ぐ

【対策】23-2 社会福祉施設等の耐災害性強化対策(ブロック塀等対策)

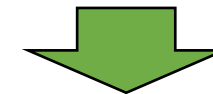
対策概要: 障害者関係施設において、安全性に問題のあるブロック塀等の改修を進めることにより、地震発生によるブロック塀等の倒壊等での人的被害を防ぐ。

府省庁名: 厚生労働省

【事例】障害者支援施設のブロック塀改修事業

- 実施主体: 長崎県佐世保市
- 実施場所: 長崎県佐世保市
- 事業概要: 地震時の安全性に問題のあったブロック塀の法下部分には歩道が接しており、地震時に倒壊した際に歩行者がいた場合、人命に関わる事故に繋がるおそれがあったため、敷地内にあるブロック塀をフェンスに改修する工事を実施。
- 事業費: 約335万円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約335万円)
- 効果: 地震発生時にブロック塀の倒壊による人的被害の防止が見込まれ、法下部分の歩道の安全性が確保される。

着工前



工事後

